

宗 務 所 便 り

2015年12月1日発信 No. 42
愛知西教区宗務所長 山田英隆 九拝

謹啓上 時下 歳律云暮之候

暖かな師走を迎え、やっと木々の彩りを見て晩秋から師走の季節を感じております。
11月には、第60回愛知西教区花園会、花園会全国大会「平和・復興のいのり」を開催して、720名の花園会会員の皆様に御参加をいただき、誠に厳粛・荘厳に開催できましたこと心より御礼を申し上げます。また、宗務支所長各位には、11月末の任期満了直前までご尽力いただきましたこと心より御礼申し上げます。12月1日より、新宗務支所長様を迎えて教区運営にご尽力いただきます。何分宜しくお願い申し上げます。

師走を迎え、一年が過ぎてしまいました。この一年何が出来たのかと反省と懺悔の念に堪えません。12月は、1年の総決算と次年への予定と覚悟をしねばと思っております。教区内の寺院関係の皆様、花園会員の皆様に1年間有り難うございました。御礼を申し上げます。

頓首敬白

11月の報告

5日	第60回花園会愛知西教区大会	於、名古屋文理大学文化フォーラム
6日～8日	本派安居会	於、犬山・瑞泉寺
10日～11日	花園会寺院役員研修会	於、本山
11日	花園法皇忌	於、本山
12日	名古屋禅センター坐禅会	於、白林寺
13日	教区寺庭婦人会長会	於、本山
20日～21日	無相教会師範、準師範研究会	於、本山
24日	月授戒会(乾徳寺・木下紹真師)	於、瑞泉寺
25日	平和・復興のいのり(全国花園大会)	於、日泰寺、東急ホテル
26日～29日	サイパン平和・慰霊法要(100名)	於、サイパン島
30日	宗務支所長任期満了	

12月の予定

1日	新宗務支所長就任	
4日	新宗務支所長研修会	於、ナゴヤキャッスルプラザ
4日	新旧宗務支所長交替茶礼	於、ナゴヤキャッスルプラザ
4日	2015年「人権週間」記念シンポジウム	於、中区役所ホール
8日	成道会	
9日～10日	教区普通布教講習会	於、名鉄・犬山ホテル
10日	名古屋禅センター坐禅会	於、白林寺
11日	本山・開山忌宿忌・高齢者招待	於、本山
12日	本山・開山忌	於、本山
15日	僧風刷新会議	於、本山
24日	月授戒(徳岩寺 山田紹全師)	於、瑞泉寺
24日	御用納め(宗務本所・宗務所・宗務支所)	
	※御用始め(1月8日〈金〉)	

◎第 60 回花園会愛知西教区大会

教化主事補 塚本雄高

高

去る 11 月 5 日（木）、稲沢市の名古屋文理大学文化フォーラム中ホールにおいて、第 60 回花園会愛知西教区大会が開催されました。教区内からは大勢の花園会員様にご参加いただきました。

開会式ののち、一宮市妙興寺・孤雲室稲垣宗久老大師ご導師のもと、開山大師・花園法皇・会員先亡供養、東日本大震災被災物故者供養を厳修しました。引き続き、基調講演として妙心寺派財務部長・瑞岩眞泰師よりご法話をいただきました。

休憩を挟み、ボランティア団体である愛知県健康づくりリーダー稲沢支部の方たちの指導のもと「愛知巡りん体操 稲沢版」という健康体操を行いました。「自動車産業」「名古屋城」「造園業」といった、この地方の名物を題材にした振り付けのユニークな体操でしたが、壇上の健康づくりリーダーさんの熱心な指導に従い、参加者の皆さんも椅子の上で大きく手を振り体を動かし、体操を楽しんでおられる御様子でした。

健康体操に続いて、一宮市いまいせ心療センター副院長、認知症センター長の水野裕先生より「認知症はこわくない」という題名で、我々誰もが身近に不安を感じる病気・認知症について、プロジェクターを使いながら多面的なお話をいただきました。はじめに認知症とは医学的にどういうものなのか、どのような検査によって診断されるのかという事や、診断の難しさについてお話いただきました。続いて、認知症によるものと捉えられがちな尿失禁のようなものが実際には認知症とほとんど関係がない事を指摘されました。その上で「一体、重度の認知症になれば即ち不幸になるのか」「記憶力が損なわれる事は不幸なのか」等、根本的な疑問を投げかけ、たとえ医学的に認知症であっても「生き切ってしまうえば良いのではないのでしょうか」と持論を述べられました。仮に重度の認知症であっても、周囲のフォローで大きな問題なく幸せに暮らせる場合もある、という事ですが、そのために最低限本人ができる必要がある事として「暑い・寒い調節」「トイレに行ける」「夜中にトイレに起きてもまた眠れる」「火の心配がない」「歩ける」の 5 つをあげておられました。もしこれらが出来るのであれば、記憶力に多少問題があっても少しの手助けにより自宅で暮らせるという事です。そしてその力を維持するために「毎日当たり前の事をし続ける事」の重要性を強調しておられたのが、特に印象に残りました。

★ おかげさま献金 77,815 円 11 月 9 日、花園会本部に送金いたしました。

◎教区寺庭婦人会「秋の研修」について

会計第 7 部 新光寺 宮田順子

子

平成 27 年度秋の研修会は 11 月 17 日名古屋城の見学を致しました。

天候にも恵まれ、総勢 52 名の御参加を賜り、ボランティアの方 2 名と本丸御殿の建設に携われたマツイ建設の方 1 名のご案内の下、一時間半に及ぶ御説明を受けました。尾張名古屋は城で持つと言う名古屋城ですが、じっくり城を見学したことがある方も少なく、大変有意義な時間を過ごすことができました。

その中でも印象深かったことは、戦災を免れた西南隅櫓や表二之門などが重要文化財であること、姫路城よりも名古屋城が大きいこと、加藤清正の設計した石垣が熊本城と同じく反りが強いことなどです。普段の見学では見過ごしてしまうような内部の飾りなども、この研修ではボランティアの方にしっかり説明をしていただき、名古屋城の魅力を再確認することができました。2018 年には全体が公開との事で、その際には是非また足を運んでみたいと思う研修となりました。沢山の御参加を賜り、役員一同この場を借りまして御礼申し上げます。

◎平成 27 年度 教区寺庭婦人会会長会の報告

会長 11 部寶光寺 六鹿邦子

子

去る 11 月 12・13 日、本山宗務本所にて今年度の寺庭婦人会長会が行われました。

今年も 27 教区より宮城福島教区を除く 26 名が出席し、「寺院における子弟教育について」を協議して参りました。少子高齢化の日本の将来は間違いなく人口が減少します。その時に寺院はどのように檀家の皆様と接していくか、またその時に求められる僧侶像とは。その求められる僧侶をどのように教育し育てていくか。各教区が持ち寄った意見を述べ討論いたしました。

そして本年より「寺族及び寺庭婦人規程」にも記載されました「寺庭看護職」についての説明を受けました。「住職が遷化又は病気によりその寺務取り扱いができなくなった場合に限り、兼務住職又は代務者の許可のもと法類寺院の承諾を得て、寺庭看護職として当該寺院の寺務取り扱いをすることができる」そうです。

なお、寺庭看護職の申請をするための資格は

- ・宗務本所の寺庭婦人台帳に登録している
- ・禅学林（岐阜市にある尼衆専門道場、天衣寺での 3 日間の修行）を 1 回以上修了している
- ・本山寺庭婦人研修会、仏教スクーリング又はステップアップ講座を修了している方。

★ご興味をお持ちの方は是非本山までお問い合わせをお願い致します。

◎花園会本部 「平和・復興の祈り」報告

宗務所長・山田英隆

去る、11 月 25 日(水) 名古屋・日泰寺、東急ホテルにて「花園会本部『平和・復興のいのり』」が開催されました。花園会員 710 名(内僧侶・200 名)会場は満衆にて盛大裡にて終了しました。

日泰寺にて、午前 10 時より開会の辞、宗務総長挨拶、来賓紹介、(法要開始)般若心経・本尊回向、香語、世尊偈、大悲咒、白隠禅師坐禅和讃、平和祈念回向、管長猊下御挨拶、花園会本部長挨拶、閉会の辞、退堂。 シャトルバスにて東急ホテルへ移動。

午後 0 時 開催教区宗務所長挨拶、昼食(懇親会)、1 時「平和講演」ピースあいち語り部の会(戦争体験者の講演)、2 時「平和祈念音楽会」バイオリン、ピアノの演奏。 3 時閉会。

全国より遠路、多数の花園会員様に御参集いただき盛大にて開催していただきました。又、地元・愛知西教区より 166 名の会員様に御参加いただきまして心より御礼申し上げます。

花園会全国大会が開催されました背景には、嶺興嶽管長猊下が輪番制にて現日泰寺の住職に就任して居られます。戦後 70 年を迎えて、名古屋市近郊は終戦にて空襲の大被害を受けて多くの人命を失い、負傷者や被害を受けました。戦後 70 年法要は、70 年間戦争をしなかったというあかしでもあります。終戦・・・(日本は敗戦です)。敗戦だから戦後 70 年を迎えることができたのではないかと思います。戦争体験・空襲体験のお話を聞き、戦争は無差別の殺人行為です。

今後、戦後 80 年、90 年、100 年の法要ができますように「不戦の誓い」を唱え続けていきたいと思ひます。

<お願い お知らせ >

◎新宗務支所長研修会、新旧宗務支所長交替茶礼

新支所長様を対象にした研修会を行います。教区の内容、事務処理、本派の内容、事務処理の研修会です。宗務本所より局員が説明に参ります。

引き続き、新旧宗務支所長交替茶礼を行いますのでご出席をお願いします。

新宗務支所長研修会

日時 平成 27 年 12 月 4 日(金) 午後 1 時 30 分～5 時
会場 名古屋市中村区 キャッスルプラザ

新旧宗務支所長交替茶礼

日時 平成 27 年 12 月 4 日(金) 午後 5 時 30 分から
会場 名古屋市中村区 キャッスルプラザ

新宗務支所長紹介

任期・平成 27 年 12 月 1 日 ～ 31 年 11 月 30 日 (敬称略)

部	台番	寺院名	氏名	部	台番	寺院名	氏名
1	1566	長松寺	大野憲宗	8	1641	真福寺	笠井正見
2	1578	政林寺	曾我部好正	9	1645	臥龍寺	土岐正見
3	1586	東雲寺	佐藤堪堂	10	1662	永正寺	水谷大定
4	1590	永弘院	丸毛俊宏	11	1714	東林寺	小池清彦
5	1599	感應寺	梶田俊裕	12	1729	大日寺	山田宗興
6	1614	林昌寺	野田芳雄	13	1764	寶勝寺	塚本文隆
7	1627	長福寺	大津孝志	14	1771	慈光寺	多田清昭

◎教区教化推進委員、人権養護推進委員のお知らせ

任期・平成 27 年 12 月 1 日 ～ 31 年 11 月 30 日 (敬称略)

部	寺院名	氏名	部	寺院名	氏名
1	芳珠寺	星屋典応	8	常福寺	松本寛山
2	凌雲寺	岡田至道	9	大泉寺	鈴木秀峰
3	法源寺	内藤雅孝	10	全徳寺	吉田玄哲
4	靈光院	川松忠史	11	明泰寺	佐藤勝洋
5	東光寺	松原久幸	12	報恩寺	入山簾堂
6	龍降寺	浅野義弘	13	禅源寺	大崎直文
7	瑞應寺	梶川久幸	14	海音寺	磯谷信彦

※ 平成 27 年 12 月 1 日より「教区教化推進委員、教区人権擁護推進委員」をお願い申し上げます。任期は 4 ケ年間。

◎普通布教講習会

教化本部

日時 12 月 9 日(水)10 時 ～ 10 日(木)12 時 30 分

会場 名鉄犬山ホテル

※ 十数年ぶりにて「教区普通布教講習会」を教区布教師会の皆様の御協力をいただき開催いたします。僧侶の本分は「上求菩提・下化衆生」でございます。古来、「禅僧は多くを語らず、自身の姿が説法である。」とも聞きました。しかし乍ら、教団の教えを広めるには「布教教化」は大変重要な部門と考え、教区は協力してまいります。今回の研修会は、布教方法の初歩からの内容にての研修会を依頼いたしました。

★ 聴講希望がございましたら宗務所、又は教化主事へ連絡下さい。

部別参加状況

部	参加人数	部	参加人数
1	1 名	8	0 名
2	3 名	9	2 名
3	1 名	10	0 名
4	0 名	11	0 名
5	0 名	12	1 名

6	3名	13	0名
7	0名	14	0名

合計 11名

◎第38回臨黄合同布教講習会のお知らせ

教学部

開催日 平成28年5月1日(日)～15日(日) 自坊にて課題研究および原稿作成
5月16日(月)～30日(月) 会所(妙心寺)において講習

※ 参加募集は、正法輪2・3合併号(3月1日発行)にて行います

◎「女性のための禅体験コース」開設のお知らせ

教学部

岐阜市天衣寺尼僧堂において、一般女性の方を対象にした1泊2日のやさしく禅を学び体験するコースが開設されました。毎月1回の開催(2月・8月は除く)。ご参加の推進をお願いします。

実施日 平成27年10月25・26日 11月25・26日 12月10・11日
28年 1月25・26日 3月25・26日 4月10・11日
5月10・11日 6月10・11日

会場 岐阜市・天衣寺 (岐阜市野一色1-10-6)

申込 妙心寺派宗務本所 教学部 〈電話 075-463-3121〉へ連絡。
申し込み用紙を送付します。

定員 12名まで (5名以上で開催します)

参加費 5000円 (当日持参)

◎前堂職法階取得研修会のお知らせ

教学部

期間 第3回 平成28年2月12日(金)～14日(日)

申し込み 規程の用紙にて、12月18日(金)までに教学部必着

定員 先着30名

費用 2万円 ★詳細は宗務本所・教学部へ問い合わせ下さい

◎僧堂掛塔予定者学習会開催のお知らせ

教学部

期間 平成28年3月7日(月)～9日(水)

申し込み 規程の用紙を教学部より取り寄せて、直接送付下さい。

費用 2万円 ★詳細は宗務本所・教学部へ問い合わせ下さい。

◎平成28年定期巡教師決定

山陽教区 台番505 弘宗寺 水野 宏泰師

京都両丹教区 台番1121 國清寺 白鳥 天海師

★ 各支所長様には、定期巡教の日程について部内寺院よりご希望を聞き集計してから
平成28年1月10日までに宗務所に書類の提出をお願いします。

★ 規定の書類を支所長宛にて送付いたします。用紙に記入し提出して下さい。

◎本山住職研修会のお知らせ

教学部

対象者 平成26年4月1日～27年3月31日に住職任命を受けた者。又は、過年度に履修を延期した者。任意の履修者。

開催日 平成28年2月16日(火)午後2時 ～ 18日(木) 正午まで

費用 20,000円

テーマ 「宗教法人代表役員の使命」

出願 12月15日まで

◎本山法式研修講座開講のお知らせ

法務部

- 各教区から住職・副住職 1～2名
- 教区推薦者以外は受講を認めません
- 開催回数 年間2回のみ。「6月14日～15日」、「10月4日～5日」
- 参加費 各5000円
- 締切日 平成28年3月31日

- ★ 交通費について、只今教区役員にて検討中。
- ★ 推薦方法について、只今教区役員にて検討中。

※ 詳細は、正法輪12月号に掲載済、確認下さい。

<<平成27年度予定>>

- 12月1日 新宗務支所長 就任
- 12月4日(金) 新支所長研修会、新旧支所長交代茶礼 於、キャッスルプラザ
- 12月9日～10日 教区普通布教講習会 於、名鉄犬山ホテル

平成28年

- 2月5日(金) 第3回教区寺院セミナー(巡回住職研修会) 於、キャッスルプラザ

<<平成28年度予定>>

- 4月26日(火) 教区花園会部会長会・宗務支所長会 於、名古屋都市センター
- 5月19日(木) 教区連合会・発展拡充講習会 於、江南市民文化会館
- 5月20日(金) 教区連合会・奉詠大会 於、江南市民文化会館